

総務部関係

平成18年度は、本会運営の円滑化と効率化を期するため、総会等の各種会議を開催し、施行者の意見を集約して事業計画に基づく諸事業の推進に努めた。

さらには、関連する諸問題解決のため関係団体との諸会議を開催したほか、全国公営競技施行者連絡協議会の事務局として、公営競技運営の情報交換・連携に努めた。

1 会員（施行者）の現況

(1) 会員数

平成19年3月31日現在の会員数は、56団体(地方自治体数76)である。

(2) 自転車競技法第1条の規定に基づく市町村の指定

平成18年3月31日付で自転車競走が実施できる地方自治体のうち、指定期限の切れる20市に対して、総務省(告示第206号)告示がなされた。

都道府県名	市名	自転車競走が行うことができる期限	条件
茨城県	取手市	平成20年3月31日	
東京都	八王子市 武蔵野市 青梅市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市	平成19年3月31日	自転車競走の実施については、一部事務組合で施行すること。
	三鷹市 西東京市 福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市	同上	同上

2 役 員

平成 18 年度は、首長等の退任に伴う後任者の選任及び任期満了に伴う改選が行われ、平成 18 年 6 月 21 日開催の第 1 回通常総会及び平成 19 年 3 月 26 日開催の第 2 回通常総会において、次のとおり選任及び報告を行った。

第 1 回通常総会 (敬称略)

- (理 事) 佐々木 誠 造 (新任、青森市長：北海道・東北地区)
- (理 事) 谷 一 夫 (新任、一宮市長：東海地区)
- (監 事) 細 江 茂 光 (新任、岐阜市長：東海地区)
- (評議員) 櫛 田 一 男 (新任、いわき市長：北海道・東北地区)
- (評議員) 森 雅 志 (新任、富山市長：東海地区)
- (評議員) 井 上 哲 夫 (新任、四日市市長：東海地区)

第 2 回通常総会 (敬称略)

- (理 事) 上 田 清 司 (再任、埼玉県知事：関東地区)
- (監 事) 仁 坂 吉 伸 (新任、和歌山県知事：近畿地区)
- (評議員) 北 橋 健 治 (新任、北九州市長：九州地区)

3 事務局執務体制

本会の事務局は、3部1室をもって組織し、職員の適正配置を図り、事業運営の円滑化に努めた。職員の配置状況は下表のとおりである。

事務局職員配置・異動状況表

概 要	区 分					
	事務局 長	総務部	企 画 広報部	業務部	保安室	合 計
平成 18 年 4 月 1 日現在	1	10	13	9	2	35
		内、出 向 4				内、出 向 4
退職者	1					1
平成 19 年 3 月 31 日現在 (退職者除く)	0	11	12	9	2	34
		内、出 向 4				内、出 向 4

(注) 1 . 本会からの出向先。

- ・ (株)車両スポーツ映像 1 名
- ・ サイクルテレホン事務センター 2 名
- ・ (財)車両情報センター 1 名

4 諸会議の開催

18年度の事業計画推進に伴う、本会運営上の問題解決のため、総会(2回)、理事会(8回)、評議員会(2回)、地区協議会会長会議(2回)、各種委員会等を開催した。

その他競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、関係団体の各種会議に出席し、施行者の要望の反映に努めた。

5 研修の実施

- (1) 研 修 名 「平成18年度施行者新任職員セミナー」
- (2) 開催日時 平成18年7月11日(火)、7月12日(水)の2日間
- (3) 会 場 ニューオータニイン東京

(4) 参加者 28 施行者 (58 名)

6 競輪活性化対策

競輪政策決定会議

平成 14 年 4 月発足。

目的 : 顧客第一主義
競輪事業の経営基盤安定

平成 18 年度は、競輪政策決定会議が 2 回開催された。

第 1 回 (持ち回り)

(1) 開催日時 平成 18 年 6 月 22 日 (木)

(2) 議 題 2008 年北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪の実施について

第 2 回 (持ち回り)

(1) 開催日時 平成 18 年 11 月 22 日 (水)

(2) 議 題 平成 18 年度における「競輪の世界標準化」の推進
(エンターテインメント化の検討)の取り組みについて
ア カメラアングルの研究について (京王閣競輪場)
イ 新デザインユニフォームについて
ウ 先頭員のモノコック自転車の使用について
今後のスケジュールについて

企 画 広 報 部 関 係

平成18年度においても、引き続き車券売上が減少したが、対前年度の減少率は、これまでの5%前後の減少率から、2%を下回る減少率に止まった。また、1日あたりの車券売上は、緊急措置として実施されたF 開催の35節削減と好調な記念競輪(G)に支えられる形で、対前年度比4.2%の増加となった。

しかしながら、F 開催の車券売上は、対前年度比84.4%(同1日平均91.0%)と厳しい状況が続いている。

このような状況のなか、施行者収益の確保と経営の健全化を目指し、前年度に策定された「競輪・オートレース事業活性化プラン」に基づき、日自振交付金の改正、開催規模の見直し、選手共済制度の見直し、選手賞金の改正、各種広報活動等諸課題の改善に向け、次の業務に取り組んだ。

【企画課】

- 日自振交付金については、全国競輪主催地議会議長会、府県施行者会議、全国競輪都市協議会、小規模競輪場施行者連絡協議会の4団体合同により、競輪問題改革研究会(競輪改革議連：会長=鳩山邦夫衆議院議員)の協力の下、甘利経済産業大臣に要請を行った。
当初から要請していた日自振交付金の交付率の削減には至らなかったが、施行者に実質的な利益となる還付制度が創設され、改正法案が19年度通常国会に提出されることとなった。
- 開催規模の見直しについては、平成18年度と同様に、F 開催35節の削減が決定した。
更なるFグレード開催削減について、F 問題検討委員会(座長=若井車両課長)で検討が行なわれ、平成20年1月からFグレード開催を全て12Rで実施し、平成19年度は各場1節、20年度は各場4節を削減することが確認された。現在、12R制実施に伴う概定番組、選手賞金等の検討が行なわれている。
- 平成19年度選手賞金については、「競輪・オートレース事業活性化プラン」に基づき、売上に連動した賞金総額の決定方法、雨天時の特別出場手当、下位賞金の廃止等、優勝劣敗とする賞金体系の改正を主張する本会と現行賞金の増額を要望する日競選との交渉は、最終期限まで合意が得られなかったため、第135回中央登録競輪選手制度改善委員会において、委員長(委員長代理=若井車両課長)裁定が行なわれ、賞金総額383億円が決定した。
- 選手共済制度については、前年度に引き続き、関係団体の分担金を削減する方向で、共済会理事懇談会及び改善委員会で検討が行なわれたが、議論が

平行線のままの状況が続いたため、共済会分担金を平成20年度までに17年度に対し1割削減するとする、座長(選手共済会小川会長)提案が出され、各団体が了承した。

平成20年度から、選手の退職給付は、これまでの年次加算(全選手同一)とポイント加算(選手の級班の在籍に応じた給付)の2本立から、ポイント加算のみとなり、平均12.7%の減額となる。

また、特別競輪から選手共済会に拠出している特別競輪拠出金についても、平成19年度1億円(本会9,200万円)、20年度1.5億円(本会1.38億円)の削減が決まった。

- 特別競輪等については、特別競輪等運営要綱の改正が行われ、特別競輪の開催場の選考基準の明確化、開催競輪場決定プロセスの透明化が図られ、平成20年度特別競輪開催競輪場の選定に際し、実施を希望する施行者に対するプレゼンテーションの実施等により、実施競輪場・施行者が決定した。
- 調査統計業務については、開催収支関係業務を中心に、34条報告関係のデータの整理、競輪場廃止、廃止に伴う訴訟関係の情報収集を行い、施行者に対して情報提供を行った。

【広報課】

広報活動については、「競輪事業活性化プラン」に基づき、日自振との役割分担を明確化し、連携するなど一元化するとともに、特別競輪を主体として効果的に広報宣伝活動を実施した。

また、特別競輪では全国のスポーツ紙をカラー化する等、競輪紙面を拡充し車券発売の促進を図った。併せて、マスコミ関係に対して競輪の諸施策等の各種情報提供を行い、理解と協力を求めた。

その他、新規ファンの獲得を目的とした初心者教室等、売上増進のため競輪場モデル宣伝事業に対し助成を行い、競輪事業の活性化対策を積極的に推進した。

平成19年度スピードチャンネルの放送料金については、折衝の結果、削減することとなった。

これらの広報事業については、広報委員会において対応を協議し、広報宣伝活動を行った。

業 務 部 関 係

平成18年度は、産業構造審議会競輪事業活性化プランの中の課題（場間場外発売経費率、投票方法等によるサービスの充実、民間委託の推進および顧客サービスの徹底等）を中心に、日程調整、各場の施設調査、従事員関係について、各種委員会で調整を図った。

開催日程の調整においては、記念競輪の開催月・日程の調整方法については、施行者の協力のもとに調整を行った。

さらに、開催節数削減問題の影響で、日程調整を短期集中で行ったが、この案件に対しても施行者の協力のもと、調整を終えることができた。しかし、レース増等の問題については持ち越しとなった。

また、2008年北京オリンピック協賛競輪が年度途中で決まったため、開催場、日程調整をするにあたり、難航が予想されたが、経済産業省の指導のもと、施行者の協力により、無事調整できた。

平成18年6月14日から競輪ポータルサイトの【KEIRIN.JP】として情報系・投票の内容を大幅に充実、改善した稼働となった。

サイクルテレホン事務センター業務について、本会が直接受託し、一部業務を民間へ委託することとなった。19年度から全輪協サイクルテレホン事務センター管理室として新部署を新たに設置することになった。

競輪場等の施設は、いわき平・別府の2場で全面改修、川崎のメインスタンド改修と、3場の大幅改修が行なわれた他専用場外が6ヶ所で新設された

競輪臨時従事員等の労務問題については、労務対策委員会を中心に協議を進め、労働条件の適正化に努めた。

保安室関係

平成18年度は、場内秩序の確保及び予測し難い災害等の発生に備え、実践的訓練を実施して観客・ファンの安全、安心の確保に努めた。

1 自衛警備力の強化

(1) 警備対策委員会の開催

2回の委員会を開催、暴追対策及び犯罪並びに不正の防止、災害等発生時の対応等に関する基本方針を決定した。

(2) 警備担当者研修会の開催

新任警備担当者に対し、自衛警備の重要性、排除活動の法的根拠、情報収集等についての研修を行った。

(3) 事故防止訓練の実施

競輪の開催に伴う各種事故等の発生を想定し、観客・ファン及び関係者の安全の確保等を目的に訓練を行った。

2 暴力団・ノミ屋等追放対策の推進

(1) 暴追対策中央推進会議の開催

5月に開催、関係省庁の指導を得て年間の追放対策等を決定、周知徹底を図った。

(2) 追放対策地区推進会議の開催

4地区において開催、情報交換、排除要領等の研修を行った。

(3) 暴追対策合同情報交換会議の開催

全国モーターボート競走施行者協議会及び全国小型自動車競走施行者協議会と合同により6地区において開催、情報交換並びに排除対策等を協議・検討した。

3 関係省庁、公営競技団体との連携

実効性・整合性のある追放対策を推進するため、関係省庁及び各公営競技団体との検討会議を開催したほか、警察庁職員の講演により暴力団等の情勢認識を深めた。

4 秩序維持対策の推進

特別競輪開催場に担当職員を派遣し、警備諸対策を支援した。